

東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : ライフデザイン学研究所 生活支援学専攻

(1) 理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善策 | 改善時期 |
|--|---|---|---|--|----|---|---------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | ○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性 | ※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | ○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・「大学院要覧」 ・ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | | 7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・大学院中長期計画書 ・その他() | 平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。 | | | |
| | | 9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・大学院中長期計画書 ・その他() | 平成30年4月1日開設のため、計画はあるが諸施策はまだ十分に実行できていないながらも、長期計画について生活支援学専攻では、まず専攻長・コース長を中心として各専攻・コースで話し合いを行い、その結果を研究科委員会に提案し、研究科委員会で協議して決定している。 長期目標に関しては、大学院進学相談会を行う、大学院生の海外研修を計画する、留学生の教育内容を充実させる特別講義を開催する等の取り組みを行い、国際化や大学院の内部進学者への情報提供等を行うなどの計画を立て、可能なものから実行している。 また、中期計画に関しても同様に、海外研究機関との連携推進や大学院生の海外研修の導入を検討している最中であり、社会人院生の確保に関してはパンフレットの作成や配布を行っている。生活支援学専攻の院生は専門職従事者が多いため、他施設の見学や研究会等への参加でキャリア教育を行っている。 これらは、生活支援学専攻の教育目的の「各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させる」ことへの実現に向けた取り組みでもある。 | B | 生活支援学専攻で計画されている海外研修については希望者や受け入れ先の都合もあり、検討中である。また、留学生教育に関しては海外の社会福祉分野の第一人者外部講師を招へいする予定である。また、本専攻では、今年度、特別海外招聘制度を利用してChristina Gillanders氏を2019年1月に招聘し、大学院生への講演や大学院生を伴った現場見学等を行った。 | |
| 4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | ○教育組織としての適切な検証体制の構築 | 10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・研究科委員会議事録 ・学生アンケート ・卒業生アンケート ・新入生アンケート ・オープンキャンパスや入試動向 | 平成30年4月に開設した新研究科であるため、旧研究科の卒業生アンケートや今年度の大学院進学相談会、入試動向などの資料しかないが、専攻の目的や教育内容等については入学試験前後など、必要に応じてコース長を中心としたコースの話し合いや研究科委員会などで情報を共有し、全員で確認しているが、定期的な検証は行っていない。 | C | 今後は、入試や広報活動等の必要に応じるのみならず、定期的にコース会議や専攻会議を開催し、必要事項を検証する。 | 平成30年度内 |
| | | 11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・「ライフデザイン学研究科規程」 ・「福祉社会デザイン研究科規程」 ・研究科委員会議事録 ・各年度の課程表・各年度の履修要覧 ・卒業生アンケート・新入生アンケート | 各種アンケート等や入試動向等を資料とし、ライフデザイン学研究科規程・福祉社会デザイン研究科規程に則って、ライフデザイン学研究科委員会や専攻会議・コース会で専攻の理念や目的の適切性を適宜検証しているが、その手続き等について明文化されたものはない。 | B | 今後は検証プロセスなどを具体的に明文化する。 | 平成30年度内 |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|--|---|----|-------|------|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 12 教育目標を明示しているか。 | ・「研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・「ライフデザイン学研究科規程」 ・「福祉社会デザイン研究科規程」 ・2018大学院要覧P.115、118、124～125、128～129 ・http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html | 生活支援学専攻やヒューマンデザイン専攻博士前期課程において、各分野での高度な専門的知識や研究手法、国際的視野をもつ実践能力を発揮する専門家を養成するという教育目標のもと、高齢者・障害者支援学では医療福祉・介護・地域のNPO活動などの現場の専門家や大学教員として、また、子ども支援学でも保育士や幼稚園教諭、児童養護施設職員など現場の専門家や専門学校教員として修了生が活躍していることから、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。 | S | | |
| | | 15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | ・「研究科規程」 ・「福祉社会デザイン研究科規程」 ・2018大学院要覧P.138～140、152、163～168 ・http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・ライフデザイン学研究科リーフレット | 本研究科はディプロマ・ポリシーと教育目標の整合性を図るため、アドミッション・ポリシーに則って高度な知識や国際的な視野を有する専門家を目指す学生を入学させ、それに応じられるカリキュラムを編成し、上記のようにディプロマ・ポリシーを修得した学生を卒業させている。 | S | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | 16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | ※1と同様 | |
| | | 17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・「ライフデザイン学研究科規程」 ・「福祉社会デザイン研究科規程」 ・2018大学院要覧P.138～140、152、163～168 ・http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・ライフデザイン学研究科リーフレット | ・生活支援学専攻やヒューマンデザイン専攻博士前期課程の教育課程や教育内容、教育体系などは、「研究科規程」、大学院要覧、ホームページ、ライフデザイン学研究科リーフレットにわかりやすく明示されており、また、学生は指導教員と相談しながら受講科目を選択し、かつ、学生が受講しやすい時間割になるよう、専攻内の教員が相談しながら時間割の変更等も行っている。 | A | | |
| | | 18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 | ・「研究科規程」 ・2018大学院要覧P.116、118、128～129 ・http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・卒業アンケート・進路状況調査 ・ライフデザイン学研究科リーフレット | 生活支援学専攻やヒューマンデザイン専攻博士前期課程の教育・研究上の目的である「各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させる能力」「現代社会のさまざまな生活上の諸問題に対応できる専門従事者および研究者を養成」という点において、各専門領域における学際的・実践的な知識や技術、研究方法、国際的に活躍できる高度な専門従事者および研究者を養成するカリキュラムは整合しており、修了生も上記の分野のエキスパートとして活躍していることから、カリキュラム・ポリシー、教育目標、ディプロマ・ポリシーは整合している。 | S | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 | 19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。 | ・「研究科規程」 ・2018大学院要覧P.137～140、163～168 ・http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・ライフデザイン学研究科リーフレット | 生活支援学専攻やヒューマンデザイン専攻博士前期課程では、研究のデータ収集と分析基礎をはじめとする基礎分野から、各専門分野まで各教員においては、順次性を配慮して講義科目や研究指導科目が各年次に体系的に配置している。また、各授業科目については単位や時間数は大学院設置基準に対して適切であり、資料にあるよう、教育目標やカリキュラム・ポリシーに則り、各教員の専門分野の特性に応じた教育内容(講義や調査・見学など)をバランスよく提供している。 | A | | |
| | | 20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | | | | | |
| | | 21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。 | | | | | |
| | | 22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。 | ・研究科委員会議事録 ・http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html | キャリア教育および支援については、各教員が指導する大学院生に対し現場見学や研究調査に同行させるなど積極的に行っており、研究科においても就職指導ガイダンスを実施している。また、本専攻には専門職に就きながら研究をしている大学院生が多いため、先輩からも適切なアドバイスも非常に役に立っている。また、留学生に関してはチューター制度を活用し、研究のみならず日本語学習でも積極的な支援を行い、かつ教員による就職相談や職員による情報提供等も熱心に行われている。 | A | | |
| 23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。 | ・研究科委員会議事録 ・http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html | 大学院生の能力向上や研究指導に関しては、指導教員のみならず、関連科目の教員やコース長・専攻長、職員で情報共有をしながら、支援体制を構築している。また、大学院生の社会的および職業的自立を考え、専攻科の教員全てが大学院生の就職相談に応じ、研究科としても大学院生を対象とした就職ガイダンスを実施している。今専攻の授業等は現場とのかわりが深いものも多く、授業内でも自然と専門職としての実践を高めている。 | A | | | | |

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 | | |
|---|---|--|---|---|----|-------|-------|--|--|
| 4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 | 24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 | | ※1と同様 | | | |
| | | 25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | | | |
| | | 26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★ | ・シラバス ・年間計画表 ・大学院専攻活動報告書 | 生活支援学専攻修士課程、ヒューマンライフ専攻博士前期課程では、2年間で修士論文を作成する上でどのように研究を進めていくのが望ましいのかを研究指導や各講義で毎回行っているほか、1年次に2回、3年次に1回ある中間報告会(中間発表会)などにおいて、教員全員が大学院生の研究を把握し、研究指導を行っている。 | S | | | | |
| | | 27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | ・大学院中長期計画書 ・年間計画表 ・大学院専攻活動報告書 ・シラバス | 研究科主催の研究会や報告会、朝霞・板倉・川越3キャンパス合同研究交流会等を開催し、他専攻・他研究科の教員、大学院生ともディスカッションすることで研究内容をより高めるとともに、発表者以外の院生も研究方法や理論について学ぶ場となっている。また、中期計画でも今年度は特別海外招聘制度を利用してChristina Gillanders氏を2019年1月に招聘するなど、学生に国際的な視野をもたせる主体的な学びの場を提供している。新研究科設置ということから、各科目の学習到達目標は専攻のカリキュラム・ポリシーに従って厳しく設定されており、教育内容や方法はそれに基づきながらも受講生のニーズに応じて工夫されている。 | A | | | | |
| | | 28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。 | | | | | | | |
| 5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | ※1と同様 | | | |
| | | 30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | ・東洋大学院学則 | 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | | | |
| | | 31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | ・東洋大学大学院学則 ・シラバスおよびシラバス関連書類 | 成績評価はシラバスに明記されたとおりに行われており、そのシラバスも毎年専攻の担当教員により厳しくチェックされている。 | S | | | | |
| | | 32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。また、指導教員が詳細に説明し、逐次学生に対応している。 | | | ※1と同様 | | |
| | | 33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★ | ・2018大学院要覧P42 ・修士学位論文審査基準 | 修士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、大学院生にあらかじめ周知している。 | S | | | | |
| | | 34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・東洋大学学則、東洋大学学位規程 ・2018大学院要覧P.31～35、38～39、42 ・東洋大学大学院ライフデザイン学研究科規程 ・東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科規程 | ディプロマ・ポリシーに則り、必要単位と論文審査の修了要件を満たしたものに学位を授与している。学位授与に当たり、審査基準内規や学則に則り、各コース・専攻・研究科委員会の承認を経て学位を授与している。 | S | | | | |
| | | 35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | | | | | | | |

(4) 教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|----|---|---------|
| 6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取 | 36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・研究会議事録 ・学生アンケート ・修了時アンケート(進路状況調査) | 評価指標の開発にはまだ至っていないが、研究発表や投稿論文作成に向けた指導は随時行っている。また学生アンケートや修了時アンケートを実施し、教育施設、教育内容等についての意見を聞いている。 | B | 今後専攻全体で教育指標を検討しながら専攻の目的やカリキュラム・ポリシーにあった教育指標を開発し、それを運用できるよう努力する。 | |
| | | 37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | | | | | |
| 7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。 | ・研究科委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置届出書 | 生活支援学専攻、ヒューマンデザイン専攻博士前期課程においては非常勤講師採用や退職者等の科目の対応もあったため昨年度すでに今年度のカリキュラム点検を行ったが、今年度も科目担当者の資格審査を行うなどして次年度のカリキュラムの適性を保つため点検・改善等を行っている。 | S | | |
| | | 39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・ライフデザイン学研究科規程 ・福祉社会デザイン研究科規程 ・ライフデザイン学研究科シラバス ・福祉社会デザイン研究科シラバス ・ライフデザイン学研究科設置届出書 | 生活支援学専攻は新設のため今年度末に行う予定である。ヒューマンデザイン専攻博士前期課程はライフデザイン研究科設置の際に再考し、新研究科であるライフデザイン学研究科にその検証を生かしたが、今年度の実績を踏まえ、年度末に再度行う予定である。 | B | 具体的な改善については、今後コース会議や専攻会議などで検証する。 | |
| | | 40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・大学院専攻活動報告書 | 授業改善や学生指導等に向け、教員は毎年学部主催のFD研修会に参加しており、また、大学や外部主催のFD講演会や研修会への参加も呼び掛けている。研究科大学院生に学生アンケートを実施し、結果を研究科で共有し今後の改善方法を検討していく。また、3月中に研究科主催で「研究倫理に関する学生指導の留意点」をテーマとした講演会を開催する予定である。 | C | 研究科として年度内にFD講演会を開催し、積極的に参加することで、組織的に授業内容の改善や学生指導の向上を目指す。 | 平成30年度内 |

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|--|---|--|--|----|--|----------|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | 41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・ライフデザイン学研究科Webサイト ・福祉社会デザイン研究科Webサイト http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・ライフデザイン学研究科リーフレット | 入試情報の出願資格には詳細な受験資格が明示されているため、アドミッション・ポリシーには生活支援学専攻が期待する学生像と選抜(入試)方法のみが明示されている。しかしながら、ホームページの入試情報には、詳細な出願資格が明示されているので、そちらも併せて確認すれば特に問題はない。 | B | 生活支援学専攻は留学生や社会人の入学希望者が多いため、入学希望者には入試サイトを詳細をきちんと確認するように進学相談会等でウェブサイトを確認させるなど、確実に内容を周知させる。 | 平成31年。 |
| | | 43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | | ※1と同様 | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施 | 44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・ライフデザイン学研究科Webサイト ・福祉社会デザイン研究科Webサイト http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html 研究科会議事録 | 生活支援学の各コースともに、高度で国際的な視野をもつ専門家を養成するため、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を行っている。試験の詳細については、研究科webサイト等で周知している。また、学生募集や選抜方法に関しては研究科委員会で検討し、研究科委員長を研究科の責任者とした入試体制を研究科委員会で検討し各担当者を決め、それを議事録に残している。 | S | | |
| | | 45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | |
| | | 46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・研究科会議事録 | 研究科で入試本部を設定し、各担当者を選定して入試体制を整えている。 | S | | |
| | | 47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | | | | | |
| | | 48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。 | | | | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 | 49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★ | | 2018(平成30)年入学者数は、入学定員10名 入学者7名で、学生比率は0.7である。また、2年生として在籍している、福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻博士前期課程(のうち、子ども支援学コース、高齢者・障害者支援学コース)の5/1現在在籍者は9名である。 旧研究科と新研究科の大学院生が在籍しているので一概には言えないが、新研究科の在籍学生数比率は高くはない。 | B | 新設の研究科であるため実績を積み重ねること、受験生獲得のためのPR等を強化することが必要である。 | 平成30年度内。 |
| | | 50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科 | | | | | |
| | | 51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。 | ・研究科会議事録 | 研究科のリーフレットを作成し、入学希望者が見込めそうな施設等にリーフレットを送付する、知り合いの施設に説明に行く等、実施している。また、赤羽台への移転も考慮しながら、今後もコース会議や専攻会議で受験生獲得について話し合う。 | B | 赤羽台への移転やその後の大学院編成なども念頭に置きながら、今年度の結果を振り返り、改善策を考える。 | 平成31年度内。 |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。 | ・研究科会議事録 | 入試のたびに研究科委員会等で検討しているが、アドミッション・ポリシーの適切性に問題はない。 | A | | |
| | | 53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・研究科会議事録 | 専攻内でも検討するとともに、研究科委員会が入試判定会議を実施し、学生募集、入学者選抜の適切性について定期的に検証を行っている。 | A | | |
| | | 54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | | | | | |

(6) 教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善策 | 改善時期 | |
|--|---|--|--|---|-------|--|-----------|--|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | ※1と同様 | | | |
| | | 56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | | |
| | | 57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・「研究科委員会規則」 ・研究科会議事録 ・東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編成方針 | 教員組織の編成方針については生活支援学専攻では「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編成方針」で決められており、専攻内のそれぞれのコースや分野で不均衡が生じないようにしている。ヒューマンデザイン専攻博士前期課程の研究指導教員は特に編成方針を明文化していないが、教育に必要な専門分野は網羅しており、教員間の連携も細やかになされている。 | B | 学部との関連もあるため、契約制や任期制教員の採用についての方針を明確にするのは困難である。教員の役割についての方針は明確である。 | | |
| | | 58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | | | | | | |
| | | 59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | ・「研究科委員会規則」 | 昨年度文部科学省から認可されたおりの教員編成になっている。年齢編成は、～30 0名、31～40 0名、41～50 8名 51～60 8名、61～ 3名の計19名となっており、全員が41歳以上であるが、採用の問題もあり、著しく偏っていないと考えられる。 | B | 現在は昨年度文部科学省から認可された教員編成になっているが、今後退職者等が出た場合に備え、検討する必要がある。 | | |
| | | 61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 | | | | | | |
| | | 62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | | | | |
| | | 63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。 | ・東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編成方針 | 生活支援学専攻では資料に則った教員編成がなされている。 | A | | | |
| | | 64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する経歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | ※1と同様 | | | |
| | | 65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | | | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | ※1と同様 | | | |
| | | 67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | ※1と同様 | | | |
| | | 69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | | |
| | | 70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | | | | | | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | 71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・研究科会議事録 | 平成30年度の研究科改組にあたり、旧福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに設置準備委員会を設け、教員組織の適切性を検証した上で、新たな研究科体制を策定した。平成30年度は、改組後、初年度のため、研究科委員会に於いて、適宜、検討を行った。適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続については、随時検証しながら運営にあたっている。 | B | 教員組織の適切性についても議論をまとめ、さらにそれらの適切性を検証するための責任体制や手続き等についても検討を行う。 | 平成31年度以降。 | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|---------------|----|---------------------------|----------------------------------|---|----|------|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 72 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・シラバス | 哲学の科目自体はないが、福祉系・教育系は現場での判断が重要であるため、文献研究や先行事例などで先駆者の理念や哲学等を学びながら、自らの意見や考え方、とるべき行動などを常に考えさせる教育を行っている。 | A | | |
| | 国際化 | 73 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・研究会議事録 ・ホームページ ・大学院中長期計画書 | 海外研修や外部講師の招聘、海外短期招聘教授の招聘などを積極的に行っている。また福祉社会デザイン研究科博士前期課程にはアジアからの留学生が在籍しており、チューター制度などを活用し学習・研究支援をおこなっている。 | A | | |
| | キャリア教育 | 74 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・大学院要覧 ・シラバス | 本専攻は各専門領域において指導的立場を担い、国際的にも活躍できる高度な実践的指導力や専門的力を備えた職業人およびその研究者を養成することを目的としているため、各講義や研究活動の中に必然的にキャリア教育的要素が組み込まれている。 | A | | |
| 2) 研究科・専攻独自の評価項目① | (独自に設定してください) | 75 | (独自に設定してください) | | | | | |
| 3) 研究科・専攻独自の評価項目② | (独自に設定してください) | 76 | (独自に設定してください) | | | | | |
| 4) 研究科・専攻独自の評価項目③ | (独自に設定してください) | 77 | (独自に設定してください) | | | | | |

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : ライフデザイン学研究所 健康スポーツ学専攻

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|---|--|---|----|------|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | ○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性を示しているか。 | ※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | ○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 | 5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・「大学院要覧」 ・研究科Webページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・大学院中長期計画書 ・その他() | 平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。 | | | |
| | | 9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・「健康スポーツ専攻中・長期計画」 ・「健康スポーツ学科・専攻会議議事録」 ・日本体力医学会HP http://www.jspfsm.umin.ne.jp/region/program/kantou_171.htm ・第171回日本体力医学会関東地方会プログラム・抄録集 | | | | |
| 4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | ○教育組織としての適切な検証体制の構築 | 10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・「ライフデザイン学研究科リーフレット」 ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | ライフデザイン学研究科が目指す望ましいライフ(生命・生活・人生)の創造と人々のQOLの向上を目指すため、健康スポーツ専攻では、応用健康科学・スポーツ科学・身体教育学の3つの領域からの教育・研究を推進し、学科会議後に毎回行う専攻会議の場で目的の適切性について意見交換をしている。また、3つのポリシー(アドミッション、ディプロマ、カリキュラム)については、毎回の学科会議において大学院教育をも俯瞰した形で検証をおこない、改正の準備に着手している。さらに教員による教育・研究に関するフリープレゼンテーションを輪番実施しながらも、議論を深める素材としている。 | B | | |
| | | 11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・「健康スポーツ学科・専攻会議議事録」 | 専攻会議は学科会議と同時に、ほぼ毎回開催されており、大学院の審議内容に関しては、適宜専攻長より議題提示されて、その検証の在り方も含めて議論を深めている。 | B | | |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|--|--|---|----|-------|------|
| 1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 12 教育目標を明示しているか。 | ・「研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・研究科Webページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwds/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・研究科Webページ ・ライフデザイン学研究科時間割 | 教育目標とディプロマ・ポリシーの親和性は極めて高いと言える。特に、スポーツを介した健康増進分野における高度職業人や研究者ならびに当該分野の国際社会で貢献できる人材を育成する意図から、学科との共催による多様な外国人研究者による講演会を企画実施しているほか、英語力育成にも力を入れ、「英語プレゼンテーション」「英語論文読解・英文論文作成法」を科目配置して対応している。 | S | | |
| | | 15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwds/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・研究科Webページ | ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、学位取得に必要な素養がしっかりと明記されている。 | S | | |
| 2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | 16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・研究科Webページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | ※1と同様 | |
| | | 17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwds/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・研究科Webページ | カリキュラム・ポリシーには、カリキュラム編成への方針や、教育内容、科目区分、授業形態等を明示している。 | S | | |
| | ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 | 18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwds/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・研究科Webページ | カリキュラム・ポリシーは、学科カリキュラムとの連携はさることながら、それに先立って設定した教育目標およびディプロマ・ポリシーを基礎としているため、その整合性は担保されている。 | S | | |
| 3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 | 19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。 | ・2018「大学院要覧」pp.141-144 ・研究科時間割 | 教育課程は、研究科・専攻の指導計画を考慮して体系的に履修できる配置となっているほか、各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成する上で必要な授業科目がバランスよく編成されている。また、カリキュラムポリシーに則った研究指導の位置づけを明確にするため、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、研究科時間割において指導場所、時間等が明らかになっている。 | S | ※1と同様 | |
| | | 20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | | | | | |
| | | 21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。 | | | | | |
| | ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 | 22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。 また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。 | ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | 各研究指導教員の研究人脈およびキャリア人脈を通じて、学生のキャリア形成に資すべくフィールドワークおよび研修の機会を設けている。 | B | | |
| 23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。 | ・「研究科委員会規則」 ・学科ゼミ教員による企業説明会案内告知資料 | 学生が履修する研究指導担当教員および科目担当教員が適宜連携し、なおかつキャリア支援室とも連携しながら、キャリア情報を提供および共有し合い、また学科および専攻構成員による自主企画としての企業説明会への自由参加をも呼びかけながら意識啓発に努めている。なお、前述の情報提供および共有にあたっては、学科の専用メーリングリストであるml-kenspo@toyo.jpを通じて広く周知を図っている。今後は、院生への直接ヒアリングを通じて、どのようなサポートを欲しているのかも明確化し、それに対応する仕組みづくりを構築してゆく考えである。 | B | | | | |

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|--|--|--|---|----|-------|------|
| 4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 | 24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 | / | ※1と同様 | |
| | | 25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | | 26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★ | ・研究科シラバス ・研究科時間割 | 研究科シラバス上で研究指導計画を立案開示するとともに、授業履修に懸かるさらなる情報提供を企図し、指導教員経由での授業担当教員との事前接触機会を設けて3者の連携を図っている。そして研究指導計画に対する学生の深い理解が促された状況を始発点として、研究指導から学位論文作成指導へと繋げている。 | A | | |
| | | 27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | ・「LSC運営委員会議事録」 ・「健康スポーツ学専攻会議事録」 | 学部学生への学習支援のために開設しているLSC(Learning Support Center)のアドバイザー1名に加えて、新たに大学院生に対しても主体的な学びの場、高度な論理能力育成の場、そして国際性涵養の場を提供すべく、海外で学位を取得したLSCアドバイザーを追加配置して対応している。 | A | | |
| 28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。 | | | | | | | |
| 5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | ・東洋大学大学院学則 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | / | ※1と同様 | |
| | | 30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | | | | | |
| | | 31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | ・シラバス作成依頼 ・シラバス点検資料 | 成績評価の客観性、厳格性を担保するために、指導教員および授業担当教員が当該学生に対する詳細な説明責任を果たすべく対応している。 | S | | |
| | | 32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・東洋大学大学院要覧 | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 | / | ※1と同様 | |
| | | 33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★ | ・修士学位論文審査基準 | 学位論文審査基準を明示しており、学生がいつでもその内容を知り得る状況となっている。 | S | | |
| | | 34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・大学院要覧・東洋大学学則、東洋大学学位規程(大学院要覧) | 修了要件に合致し、なおかつディプロマポリシーの内容を満たした学生に対して、東洋大学学則・東洋大学学位規定に基づいて研究科委員会審議を経たのちに学位を授与する手順となっている。 | S | | |
| 35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | | | | | | | |

(4) 教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|--|----|------|------|
| 6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取 | 36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・研究科シラバス ・就職先アンケート ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | 学位課程分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標は特に開発していない。しかし、授業シラバスの点検を厳格化しながら、そこに記載されている評価を遵守すべく意識共有している。学生の就職先については入口(入学)から出口(修了)までのトータルケアの一環から、随時調査を推進して実態把握しながら積極指導に努めている。 | A | | |
| | | 37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | | | | | |
| 7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。 | ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 ・研究科シラバス | シラバス点検で洗い出される課題点について専攻会議で話題にし、問題点を共有しながら改善を図っている。 | B | | |
| | | 39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | 専攻における教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、定期的に専攻会議で話題にし、それぞれの理念に即した教育および研究の展開方法を検討し、その実践を促すようにしている。 | B | | |
| | | 40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | ・シラバス点検用資料 ・FD研修会資料/FD活動状況報告書 | シラバス点検用資料で付記されているルーブリックおよび過去の授業改善のためのFD講演会資料を参照しながら、シラバス点検結果と対質させて改善を図っている。研究科大学院生に学生アンケートを実施し、結果を研究科で共有し今後の改善方法を検討していく。また、3月中に研究科主催で「研究倫理に関する学生指導の留意点」をテーマとした講演会を開催する予定である。 | A | | |

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方針 | 改善時期 |
|---|--|---|--|---|-------|---|--|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | 41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・研究科Webページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | B | ※1と同様 | |
| | | 42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・2018「大学院要覧」pp.134-135 指導概要 | 各根拠資料において、求める学生像についての記載はあるが、入学希望者に求める水準等の判定方法記載にまでは踏み込んでいない。専攻会議での早急の検討事項としたい。 | | | |
| | | 43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知うる状態にしているか。 | ・研究科Webページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | ※1と同様 | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施 | 44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・ライフデザイン学研究科Webページ | ・アドミッション・ポリシーに基づき入試方式等を設定している。 ・ホームページにて受験生に選考方法等明示している。 ・研究科の方針に即して入学者の選抜を実施している。 ・一般入試、社会人入試・外国人留学生入試、学内推薦入試に適した学生募集および選考を行っている。 | S | | |
| | | 45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | |
| | | 46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・「研究科委員会規程」 ・「研究科 入試委員会規程」 ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | 専攻会議、研究科委員会、研究科入試委員会と適宜機能連携して学生募集および選抜を行っている。 | S | | |
| | | 47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | ・2019ライフデザイン学研究科入試要項P.8 ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | 受験者情報を参照して、受験上の配慮事項を専攻会議において確認するように努めている。また、ライフデザイン学部において、すでに障がい学生を受け入れている実績があり、学部および研究科の専門特性から絶えずきめ細やかなケアに対するノウハウおよび経験が蓄積継承されている。 | S | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 | 49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★ | ・東洋大学Webページ 教育情報公開 収容定員及び在籍学生数 https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/about/data/education | 健康スポーツ学専攻の平成30年度入学者は、修士課程 入学定員10名 入学者2名 0.2であり、適正値よりは少ないといえる。また、福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻(20名定員)にあっては在籍学生数が3名となっていることから、指導面においては手厚く対応することが可能となっている。しかし基本的に、定員充足の問題は早急の課題であり、とりわけ内部進学者の確保に繋がる対策が急がれる。 | C | 問題の改善に当たっては受け入れ教員および内部進学者となる学生双方へのインセンティブを付与する必要があり、①前者にあっては単なる負担増とならないよう特別な予算配分措置を講じたり、②後者にあっては学部生時からのアカデミックな世界、たとえば学会などへの参加機会を設定したり、③また大学院受験の機会を増やしていくことで改善を図りたい。 | ①2020年度より実施 ②2019年度より実施 ③2019年度より実施。 |
| | | 50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科 | | | | | |
| | | 51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。 | 「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | 未充足の問題について、主に学外へ魅力ある広報を本学Webページを始めとして展開するとともに、内部進学者を強化できるような体制づくりの整備を進めている。 | B | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。 | 「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | 入試結果については絶えず専攻会議で深い意見交換を通して改善の余地を模索している。その際には、アドミッション・ポリシーとの関わりからも分析を行い、入試方式の見直しも含めた議論を交わすようにしている。 | A | | |
| | | 53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | 「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | ・適宜、大学院教育の方針とすり合わせながら、専攻会議において入学選抜の適切性について意見交換をして問題意識を共有しながら、その改善の余地について検証実施している。 | A | | |
| | | 54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | | | | | |

(6) 教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 | |
|--|---|--|--|--|-------|------|------|--|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | ※1と同様 | | | |
| | | 56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | | |
| | | 57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・「研究科委員会規則」 ・研究科時間割 ・「健康スポーツ学科・専攻会議議事録」 | 教員組織の編成方針に関する定めは特に設けていなが、大学院生に対して複眼的思考を供与できるよう、科目および科目担当者の多様性に配慮している。また各教員間の役割および連携については年度当初の分掌割り振りに位置付けている。 | A | | | |
| | | 58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | | | | | | |
| | | 59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | 平成30年度教員年齢構成表 | 大学院設置基準に定められた研究指導教員を充足している。13名中7名(54%)が教授、そして6名(46%)准教授と、特に偏りはないが、研究指導教員の教授は2/3に達していない。年齢構成は、41-50が6名、51-60が3名、61以上が4名となっており、40代教員が集中している部分はあるが、これは「研究指導教員の2/3を教授とする」原則を念頭においた年次進行計画との関わりで捉えた場合、決して著しい偏りの範疇には入らない。 | B | | | |
| | | 61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 | | | | | | |
| | | 62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | | | | |
| | | 63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。 | ・健康スポーツ学専攻教員紹介Webページ http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/mhosp-professor.html ・「健康スポーツ学科・専攻会議議事録」 | 教員組織の編成にあつては、適宜専攻会議で審議し、その審議結果に則って編成されている。 | S | | | |
| | | 64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | ※1と同様 | | | |
| | | 65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | | | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | ※1と同様 | | | |
| | | 67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件教 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | A | | | |
| | | 69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | 教員の教育、研究、社会貢献などについて適宜専攻会議で意見交換し、必要に応じて資料を元に検証を行いながら、学科担当教員および大学院担当教員間の垣根を越えて教員間の教育内容の共有や共同研究、新規研究プロジェクト立ち上げ、また新規科目担当を依頼するなど教員組織の活性化につなげている。 | | | | |
| | | 70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | | | | | | |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | 71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」 | 教員組織の適切性にあつては、定例の学科会議およびそれに続く専攻会議において、逐次学科長・専攻長・教育課程委員が、新任教員公募および新規科目担当、また定年等の事情から派生する後任科目担当について話題に挙げ、資料をもとに検証を行い、責任主体・組織、権限、手続きの見直しや改善を行っている。 | A | | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|---------------|----|---------------------------|-----------------|---|----|------|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 72 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・ライフデザイン学研究科課程表 | 哲学教育の核心でもある「物事の本質に迫る思考」に学生が触れ得るよう、身体教育学分野に「情報社会学」といったテーマを置き、デジタル知(形式知)に埋没しがちな現代社会に対してアナログ知(経験知)の意義を再考させ、その協調を促す教育を展開している。 | S | | |
| | 国際化 | 73 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・ライフデザイン学研究科課程表 | 科目名「国際健康スポーツ学研究ⅠA/ⅠB(アジアの健康スポーツ学研究)」、「国際健康スポーツ学研究Ⅱ(欧米の健康スポーツ学研究)を通じてグローバルな教育・研究活動を推進しているほか、「国際健康スポーツ学研究ⅢA/ⅢB(英語論文読解・英文論文作成法)を通じて専門分野に関する英語での受信力・発信力の育成に努めている。 | S | | |
| | キャリア教育 | 74 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・2018大学院要覧p.143 | 健康スポーツ学研究指導Ⅰの一環として、慶応義塾大学ラグビー部の専属トレーナーのもと、トレーニング方法論を学ぶなど、キャリア形成に向けて実務体験を交えた指導を展開している。 | A | | |
| 2) 研究科・専攻独自の評価項目① | (独自に設定してください) | 75 | (独自に設定してください) | | | | | |
| 3) 研究科・専攻独自の評価項目② | (独自に設定してください) | 76 | (独自に設定してください) | | | | | |
| 4) 研究科・専攻独自の評価項目③ | (独自に設定してください) | 77 | (独自に設定してください) | | | | | |

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : ライフデザイン学研究科 ヒューマンライフ学専攻

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|---|---|---|----|---|---------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | ○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性を明らかにしているか。 | ※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | ○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・「大学院要覧」 ・ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | | 7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・大学院中長期計画書 ・その他() | 平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。 | | | |
| | | 9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・大学院中長期計画書 ・平成30年度事業計画書 | 十分な取り組みがなされていない現状がある。 | C | 平成31年度中に、専攻会議を開催し、中・長期計画の見直しを進める。その中で、具体的な課題について検討する。 | H31年度以降 |
| 4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | ○教育組織としての適切な検証体制の構築 | 10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・ライフデザイン学研究科設置準備委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置届出書 | 平成30年度の新研究科設置にあたり、設置準備委員会において、毎月1回以上、研究科の目的を検証し、設置届出書を提出した。以後、研究科委員会を開催し、適宜、検証を行っている。 | A | | |
| | | 11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・ライフデザイン学研究科設置準備委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置届出書 | 検討の責任主体は研究科委員会であり、委員会からの課題は各専攻長・コース長から研究科担当者へ連絡し、メール会議やコース会議等を開いて意見の徴収を行い、委員会に報告し、委員会で採決を行っている。しかし、具体的な手続きの過程については、明文化されていない。 | B | 平成31年度中に、専攻会議を開催し、明文化を進める。 | |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善策 | 改善時期 |
|---|--|---|--|---|-------|------------------------------|----------|
| 1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 12 教育目標を明示しているか。 | ・「研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | ※1と同様 | | |
| | | 13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・2018大学院要覧P.146/P167-8 | 問題解決能力、マネジメント能力およびプレゼンテーション力を習得した者に学位を授与しており、このような能力は、本専攻の教育目標に一致しており、ディプロマ・ポリシーには修得すべき学習成果も具体的に明示されている。 | A | | |
| | | 15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・2018大学院要覧P.146/P167-8 | 専門領域が抱える諸問題について、高度な理論的背景に基づき、構造を多角的に分析し、科学的手法により評価する能力を有している。「Quality of Life(生活の質)の維持・増進」の統一的観点のもと、専門領域の自立した研究者として、問題解決に向けた新たな理論の構築や、さらに実践現場における技術開発を行うことで、社会に貢献できる能力を有している、と述べているように、修得すべき学習成果も具体的に明示されている。 | A | | |
| 2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | 16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | ※1と同様 | | |
| | | 17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・研究科シラバス ・2018大学院要覧P.146/P167-8 | 各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を修得させるとともに、各専門領域を複合的・横断的に研究させるよう科目を設置し、シラバス等に教育内容等の詳細が記されている。 | | | |
| | | 18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 | ・「研究科規程」 ・2018大学院要覧P.116、118、128～129 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・卒業アンケート・進路状況調査 ・ライフデザイン学研究科リーフレット | 教育・研究上の目的である「各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させる能力」「現代社会のさまざまな生活上の諸問題に対応できる専門従事者および研究者を養成」という点において、各専門領域における学際的・実践的な知識や技術、研究方法、国際的に活躍できる高度な専門従事者および研究者を養成するカリキュラムは整合しており、修了生も研究者・教員として活躍していることから、カリキュラム・ポリシー、教育目標、ディプロマ・ポリシーは整合している。 | A | | |
| 3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 | 19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。 | ・2018大学院要覧P.146/P167-8 ・シラバス http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・ライフデザイン学研究科リーフレット ・大学院時間割 | ヒューマンライフ学専攻では、高齢者障害者福祉、子ども福祉、健康の各分野を専門とする教員を配置し、専攻としての学問的体系的性を保持している。その内容は、年度ごとの時間割に講義科目の位置づけ、科目区分、授業形態がシラバスに、授業場所及び時間帯は大学院時間割に明記されている。また研究指導については、時間割以外にも適宜必要に応じて行われている。また、順次性を配慮して講義科目や研究指導科目を担当している。 また、各授業科目については単位や時間数は大学院設置基準に対して適切であり、教育目標やカリキュラム・ポリシーに則り、各教員の専門分野の特性に応じた教育内容(講義や調査・見学など)をバランスよく提供している。 | A | | |
| | | 20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | | | | | |
| | | 21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。 | | | | | |
| | ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 | 22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。 また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。 | ・研究科委員会議事録 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html | キャリア教育および支援については、各教員が指導する大学院生に対し現場見学や研究調査に同行させるなど積極的に行っており、研究科においても就職指導ガイダンスを実施している。また、本専攻には専門職に就きながら研究をしている大学院生が多いため、先輩からも適切なアドバイスも非常に役に立っている。 また、留学生に関してはチューター制度を活用し、研究のみならず日本語学習でも積極的な支援を行い、かつ教員による就職相談や職員による情報提供等も熱心に行われている。 | A | | |
| | | 23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。 | ・2018大学院要覧P.146/P167-8 | 本専攻は、博士後期課程のみの組織であり、在籍大学院生は過年度も含め有職者であるが、研究指導等を通じて院生の現在のキャリアと修了後の院生のキャリアについて支援を行っている。学内関係組織等の連携は学部には比べて十分ではない点もある。 | B | 研究科委員会において、前期課程の問題と併せ、検討を行う。 | 平成31年度以降 |

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|--|--|---|---|-------|------|------|
| 4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 | 24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 | ※1と同様 | | |
| | | 25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | | 26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★ | <ul style="list-style-type: none"> ・研究科シラバス ・時間割 | 毎年、論文題目届を研究指導教員の署名・押印の上、研究科委員長宛提出しており、研究指導はその届出にそって実施し、テーマに変更が生じたときは変更届を提出するなど研究科として対応している。27年度に、福祉社会デザイン研究科として、前期課程および後期課程の「研究指導計画」を明文化した。また平成30年度ライフデザイン学研究科の設置に伴い、従来の指導方法・体制の検証を行った。 | A | | |
| | | 27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院中長期計画書 ・年間計画表 ・大学院専攻活動報告書 ・シラバス | 研究科主催の研究会や報告会、朝霞・板倉・川越3キャンパス合同研究交流会等を開催し、他専攻・他研究科の教員、大学院生ともディスカッションすることで研究内容をより高めるとともに、発表者以外の院生も研究手法や理論について学ぶ場となっている。また、中期計画でも今年度は特別海外招聘制度を利用してChristina Gillanders氏を2019年1月に招聘するなど、学生に国際的な視野をもたせる主体的な学びの場を提供している。新研究科設置ということから、各科目の学習到達目標は専攻のカリキュラム・ポリシーに従って厳しく設定されており、教育内容や方法はそれに基づきながらも受講生のニーズに応じて工夫されている。 | A | | |
| 28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。 | | | | | | | |
| 5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | ※1と同様 | | |
| | | 30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学院学則 | 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | | 31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学大学院学則 ・シラバスおよびシラバス関連書類 | 成績評価はシラバスに明記されたとおりに行われており、そのシラバスも毎年専攻の担当教員により厳しくチェックされている。 | A | | |
| | | 32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 | ※1と同様 | | |
| | | 33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★ | <ul style="list-style-type: none"> ・2018大学院要覧 P.48-49 ・博士学位論文審査基準 | 博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。 | A | | |
| | | 34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(以下の青字のURLはリンク切れです。「教育情報公開のページ」https://www.toyo.ac.jp/about/data/educationのことでしようか??) http://www.toyo.ac.jp/site/effort-activity/compliance04.htm ・東洋大学大学院学則、東洋大学学位規程(2018大学院要覧P. 72-94) ・ライフデザイン学研究科設置届出書 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧に示されている手続きを踏まえ、専攻会議や研究科委員会の議を経て、学位の授与をおこなっている。 | A | | |
| | | 35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | | | | | |

(4) 教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|--|---|----|--|--------|
| 6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取 | 36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・研究科シラバス ・就職先アンケート | 各学位課程分野における学習効果を測るための評価指標は特に開発していないが、シラバスのとおりに評価を行っている。また、学生の就職先については入学前はもちろん、在学中、修了後について調査し、学位課程の教育効果が表れているか確認している。さらに修了時アンケートを実施している。 | B | キャンパス移転後の大学院改革を見据えた教育課程一部学習成果の検討を平成30年度より開始しており、引き続き検討していく。その中で、大学院改革の方向に沿った学習成果の評価指標、方法を検討していく。 | 平成31年度 |
| | | 37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | | | | | |
| 7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。 | ・研究科シラバス ・ライフデザイン学研究科設置届出書 | カリキュラムの適切性については修了生の就職状況や他大学院の情報などを皆で共有し、点検評価している。また、平成30年度ライフデザイン学研究科の設置に際し、カリキュラムの適切性については、検証した。 | B | 従来、カリキュラムの適切性については、専攻長、及び各コース長レベルで個別に行ってきたが、次年度より、各コース会議で検討の上、その結果を、研究科委員会において、検証するべくシステムを構築する。 | 平成31年度 |
| | | 39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・2018大学院要覧 P.146/P167-8 ・福祉社会デザイン研究科委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置準備委員会議事録 ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html | 平成30年度の研究科改組にあたって、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに検討委員会を設け、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性を検証した。しかし、それらの適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続は明確に定めていないので、今後の課題である。 | B | 平成30年よりライフデザイン学研究科委員会で入試等の際に、各コース・専攻ごとに定期的に点検し、研究科委員会に報告する。 | 平成31年度 |
| | | 40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | ・ガールーン掲示板 ・ライフデザイン学研究科委員会議事録 | ガールーン掲示板やToyoNet-ACEに掲載されている学内外のFDに関わる研修会などに参加するよう、研究科委員会で呼びかけている。研究科大学院生に学生アンケートを実施し、結果を研究科で共有し今後の改善方法を検討していく。また、3月中に研究科主催で「研究倫理に関する学生指導の留意点」をテーマとした講演会を開催する予定である。 | C | 大学院としてのFDについては、研究科単位の取り組みは行っているが、専攻単位での取り組みは行っていない。平成30年度からのライフデザイン研究科の開設に伴い、研究科、専攻単位のFDについて、その実施について検討していく。 | 平成31年度 |

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|---|---|--|----|----------------------------------|--------|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | 41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | A | ※1と同様 | |
| | | 42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・研究科Webページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html | 大学のHPにアドミッション・ポリシーを付した入試案内が掲載されており、入学前の学習歴や学力・能力水準など求める学生像や修得すべき知識の内容・水準が明示されている。 | | | |
| | | 43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施 | 44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | | | A | | |
| | | 45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | ・研究科Webページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・ライフデザイン学研究科設置届出書 ・研究科委員会議事録 | 高度で国際的な視野をもつ専門家・研究者を養成するため、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を行っている。試験の詳細については、研究科webサイト等で周知している。また、学生募集や選抜方法に関しては研究科委員会で検討し、研究科委員長を研究科の責任者とした入試体制を研究科委員会で検討し各担当を決め、それを議事録に残している。 博士後期課程は5名の枠であるが、各入試方式ごとの募集枠は明示していない。 | | | |
| | | 46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | | | | | |
| | | 47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | ・「ライフデザイン学研究科委員会議事録」 ・ライフデザイン研究科設置届出書 | 研究科で入試本部を設定し、専攻内の各分野で担当を選定して、学生募集、選抜を行っている。 | | | |
| | | 48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。 | ・ライフデザイン学研究科委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置届出書 | 障害のある受験生には、朝霞事務課との協力で、個別に障害の特性を把握し、公平な受験機会の提供を行っている。 | | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率 | 49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★ | | | C | 博士論文の執筆を促すための改善策を研究科委員会に於いて検討する。 | 平成31年度 |
| | | 50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科 | ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html | ヒューマンライフ学専攻の平成30年入学者は、博士後期課程 入学定員 5名 入学者5名 収容定員に対する学生比率は、博士後期課程 収容定員 15名 現在在籍者数 5名 0.33(設置1年目) ヒューマンデザイン専攻(博士後期課程)の学生比率は、博士後期課程 収容定員 15名 在籍者数 19名 1.26(受入停止)である。 | | | |
| | | 51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・ライフデザイン学研究科委員会議事録 | 学内推薦の見直し等、受験対策を行っている。 | | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。 | ・ライフデザイン学研究科委員会議事録 | 新研究科設置を契機に教育目標や3つのポリシーについて見直しを行ったが、恒常的に行ってはいない。 | B | | 平成31年度 |
| | | 53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | | | A | | |
| | | 54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・ライフデザイン学研究科委員会議事録 | 研究科委員会及び委員会における入試判定会議において、毎年度、各入試方式の募集定員、選考方法の検討を行い、その適切性について定期的に検証を行っている。 | | | |

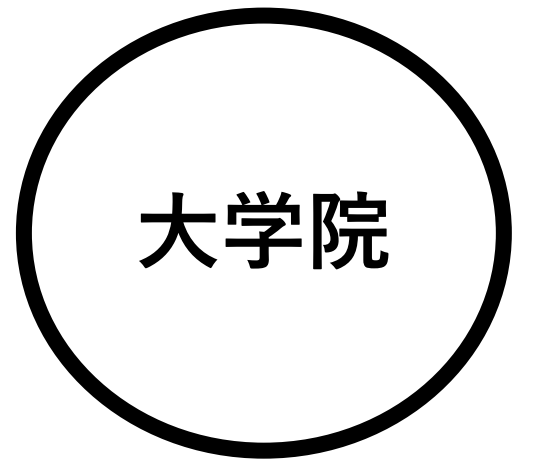
(6)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 | | | |
|--|---|--|--|---|-------|--|----------|----------|--|---|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | ※1と同様 | | | | | |
| | | 56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | | | | |
| | | 57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・「研究科委員会規則」 ・研究科委員会議事録 ・東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編成方針 ・ライフデザイン研究科設置届出書 | 教員組織の編成方針については「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編成方針」で決められており、専攻内のそれぞれのコースや分野で不均衡が生じないようにしている。また研究指導教員については、設置基準上の要件を十分満たしている。 | B | 今後、教員の組織編成方針等、より明確にした上で明文化する取り組みを検討していく。 | 平成30年度以降 | | | |
| | | 58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | | | | | | | | |
| | | 59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | | | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mhld-professor.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/mhls-professor.html ・2018大学院要覧P.146、168 ・ライフデザイン研究科設置届出書 | 本専攻に必要な教員数は、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて8名以上である。11名のため上記の教員数を充足しており、全てが教授職である。ヒューマンデザイン学専攻としての年代比率は、～30(0名)、31～40(0名)、41～50(1名)、51～60(7名)、61歳以上(3名)である。 | | | | A | | |
| | | 61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 | | | | | | | | |
| | | 62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | | | | | | |
| | | 63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編制方針 | 教員組織の編成方針に沿って編制されている。 | A | | | | | |
| | | 64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | ※1と同様 | | | | | |
| | | 65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | | | | | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | ※1と同様 | | | | | |
| | | 67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | ※1と同様 | | | | | |
| | | 69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | | | | |
| | | 70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | | | | | | ・研究科シラバス | 各教員が教員活動評価等で自己点検を行い、その結果を次年度の研究や教育、勉強会などに生かしている。 | A |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・ライフデザイン学研究科設置準備委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置届出書 | 平成30年度の研究科改組にあたり、旧福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに設置準備委員会を設け、教員組織の適切性を検証した上で、新たな研究科体制を策定した。平成30年度は、改組後、初年度のため、研究科委員会に於いて、適宜、検討を行った。適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続については、随時検証しながら運営にあたっている。 | B | 教員組織の適切性についても議論をまとめ、さらにそれらの適切性を検証するための責任体制や手続き等についても検討を行う。 | 平成31年度以降 | | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|---------------|----|---------------------------|--------------------------|---|----|---|----------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 72 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・研究科シラバス | 専攻として、科目を配置するなどして特別に哲学教育は実施していないが、福祉系の学問においては、本来的に哲学的概念や思想との関わりが内包されており、講義科目の内容、また、それぞれの研究指導や科目の中で哲学教育につながる内容を教授している。 | B | 社会福祉系の授業において、哲学は不可欠な要素で有り、個別の授業の中で、実施されているが、シラバス、履修要覧の記述を見直し、よりわかりやすく明文化するように努める。 | |
| | 国際化 | 73 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・研究科シラバス | アジアからの留学生が在籍し、学位を取得している。このような学生に対しては、チューター制度などを活用し学習・研究支援をおこなっている。 | B | 国際化の推進を一層進めるべく、議論を継続する | 平成31年度以降 |
| | キャリア教育 | 74 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・研究科シラバス ・2018大学院要覧P. | 本専攻は各専門領域において指導的立場を担い、国際的にも活躍できる高度な実践的指導力や専門的力量を備えた職業人およびその研究者を養成することを目的としているため、各講義や研究活動の中に必然的にキャリア教育的要素が組み込まれている。 | A | | |
| 2) 研究科・専攻独自の評価項目① | (独自に設定してください) | 75 | (独自に設定してください) | | | | | |
| 3) 研究科・専攻独自の評価項目② | (独自に設定してください) | 76 | (独自に設定してください) | | | | | |
| 4) 研究科・専攻独自の評価項目③ | (独自に設定してください) | 77 | (独自に設定してください) | | | | | |

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : ライフデザイン学研究所 人間環境デザイン専攻

(1)理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|---|---|--|--|----|------|------|
| 1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | ○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性 | ※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「研究科規程」 | 各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。 | | | |
| | | 2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| 2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | ○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表 | 5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・「大学院要覧」 ・ホームページ | 各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | | 7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ・大学院中長期計画書 ・その他() | 平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。 | | | |
| | | 9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。 | ・「福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻、中・長期計画」 ・「ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻、中・長期計画」 ・「人間環境デザイン学科・専攻会議事録」 | ・2013～2016年度中期目標・中期計画は適切に実行され、その成果をもとに次の中長期計画へ繋がっている。 ・2017～2023年度中長期計画は適切に実行されていることを、人間環境デザイン学科学科会議と同時に開催される専攻会議にて確認している。 ・2013～2016年度中期目標・中期計画は適切に実行され、その成果をもとに次の中長期計画へ繋がっている。例えば朝霞市との連携に基づく演習などを通じたデザイン提案を実施した。 | | | |
| 4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | ○教育組織としての適切な検証体制の構築 | 10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・「人間環境デザイン学科・専攻会議事録」 ・福祉社会デザイン研究科議事録 | ライフデザイン学部人間環境デザイン学科とライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻は、構成教員がほぼ同一であり、かつ大学院教育は学部教育の延長線上に位置付けられるため、毎週行われる学科会議において同時に専攻会議を開催し、大学院での教育内容の適切性について議論・検証を行っている。専攻会議は学科会議と同時に毎週開催されており、大学院の審議事項に関しては、専攻長より提示し審議を重ね、その結果は同会議において検証されている。 | S | | |
| | | 11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・「人間環境デザイン学科・専攻会議事録」 | 専攻会議において、専攻長が主導し専攻教員全員で審議、検証を重ねている。 | S | | |

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|--|---|---|---|----|-------|------|
| 1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 12 教育目標を明示しているか。 | ・「研究科規程」 | 各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。 | S | ※1と同様 | |
| | | 13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | | | |
| | | 14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.htm ・2018「大学院要覧」p171-172 | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。具体的には双方に職業人として十分な実践能力を有する者を養成し、デザイン分野における、問題解決能力、表現能力、マネジメント能力を習得させることを目的とするなどが記述されている。 | S | | |
| | | 15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・2018「大学院要覧」p171-172 | ディプロマ・ポリシーには、学位にふさわしい学習成果について明示されている。 | S | | |
| 2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 | 16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ | 各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。 | S | ※1と同様 | |
| | | 17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・2018「大学院要覧」p171-172 | カリキュラム・ポリシーには、カリキュラム編成への方針や、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示している。 | | | |
| | | 18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・2018「大学院要覧」p171-172 | ディプロマ・ポリシーの達成のために、カリキュラム・ポリシーでは「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成し、ユニバーサルデザインを教育・研究のキーコンセプトとし、分野横断的なカリキュラムを提供することで、幅広い専門知識の学修を目指し、特別演習などの実践的な科目や研究指導科目において、自ら問題を発見し解決する能力、マネジメントする能力を養うことによって整合性を計っている。 | S | | |
| 3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | ○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 | 19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。 | ・2018「大学院要覧」p170-172 | 教育課程は、カリキュラム・ポリシーに則り各年次に体系的に配置されており、各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されている。また、研究指導計画を考慮して、講義科目（コースワーク）および研究指導（リサーチワーク）が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等を明らかにし、学生の期待する学習成果の修得に繋がっている。 | S | | |
| | | 20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。 | | | | | |
| | | 21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。 | | | | | |
| | ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 | 22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか（対応する資格等がある場合）。 | シラバス | 特別演習などの実践的な科目や研究指導科目において、自ら問題を発見し解決する能力、マネジメントする能力を養う。特殊研究科目においては、一連の研究活動、研究成果の国内外への発信および高い倫理観を持って研究を進めるための助言や指導を行い、研究や業務のプロジェクトを中心に遂行することができる資質を養う。また、建築士の実務経験要件を満たすことができるカリキュラムを提供する。 | S | | |
| | | 23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。 | ・シラバス ・「人間環境デザイン学科教室会議事録」 | 大学院生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、特別演習や特殊研究科目を通じて個々の大学院生に合わせた個別の適切な指導体制を確立している。また、学内の関係組織等の連携にあたっては専攻会議を通じて明確に教職員間で共有され、機能している。 | S | | |

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|--|--|--|--|---|----|-------|------|
| 4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 | 24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 | | ※1と同様 | |
| | | 25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| | | 26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★ | ・研究科シラバス ・2018年度時間割 | 各教員が、大学院生が立案した研究計画に基づき研究指導計画を提示し、研究指導、学位論文作成に至る一連の指導を行っている。 | S | | |
| | | 27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。 | ・「人間環境デザイン学科教室会議事録」 | 学習の活性化や教育方法について、適宜専攻会議(人間環境デザイン学科会議と同時に開催)で検討を行い、改善している。学習の活性化や教育方法について、カリキュラムポリシーに従い「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成している。 | S | | |
| 28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。 | | | | | | | |
| 5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 | 29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | ※1と同様 | |
| | | 30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | ・東洋大学院学則 | 大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| | | 31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。 | ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 | 成績評価は、項目ごとに点数化し、事前に評価基準を大学院生に示すことで、客観性と厳格性を確保している。 | A | | |
| | | 32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・大学院要覧 | 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。 | | ※1と同様 | |
| | | 33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★ | ・2018大学院要覧p.42, p.48-49 ・修士学位論文審査基準 ・博士学位論文審査基準 | 学位論文審査基準を明示して、大学院生が知りうる状態となっている。 | S | | |
| | | 34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・大学院要覧p.36、121、130 ・東洋大学学則、東洋大学学位規程(大学院要覧p.76-77、90-94) | ディプロマ・ポリシーの修了要件を満たす大学院生に学位授与を行っている。研究科委員会で審議を経て学位を授与している。手続き等においては東洋大学大学院学則東洋大学学位規程等にて明文化されている。 | S | | |
| 35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | | | | | | | |

(4) 教育課程・学習成果

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---------------------|--|----|------|------|
| 6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取 | 36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・「成績調査票」など | 最終的な学習成果は論文等の研究成果に反映される。論文等の評価はディプロマ・ポリシーに則り学位授与に関する評価を行い、これを運用し教育内容の改善に努めている。 | S | | |
| | | 37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。 | | | | | |
| 7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。 | ・「人間環境デザイン学科教室会議事録」 | 毎週行われる専攻会議において、年に1回専攻が開催する非常勤講師を含めた会議において、シラバスなどに基づくカリキュラムの適切性、評価などについて議論し、またその結果を共有し、例えば演習の課題内容の改良など、カリキュラムなどの改善に役立てている。 | S | | |
| | | 39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・「人間環境デザイン学科教室会議事録」 | 専攻における教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性は、適宜専攻会議(人間環境デザイン学科会議と同時に開催)で検討を行い、改善している。 | S | | |
| | | 40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。 | FD研修会等の出席記録 | 学内で開催されている研修会(「発達障害の理解」など)に参加している。また、研究科大学院生に学生アンケートを実施し、結果を研究科で共有し今後の改善方法を検討していく。また、3月中に研究科主催で「研究倫理に関する学生指導の留意点」をテーマとした講演会を開催する予定である。 | S | | |

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--|---|---|--|----|--|------|
| 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | 41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | S | ※1と同様 | |
| | | 42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。 | ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html ・2018「大学院要覧」p134-135 | ・ホームページに、左記の水準、判断方法などを明示している。 | | | |
| | | 43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ | 全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。 | | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 | ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施 | 44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・ライフデザイン学研究科委員会議事録など | ・アドミッションポリシーに基づき入試方式等を設定している。 ・ホームページにて受験生に選考方法等明示している。 ・研究科の方針に即して入学者の選抜を実施している。 ・事前に指導を求める教員への相談、研究計画の作成を実施することを推奨しており、適切な入試が展開していると考えられる。 | S | | |
| | | 45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | | | | | |
| | | 46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・ライフデザイン学研究科委員会議事録など | 専攻長を中心に、研究科の方針に即して体制を整備し、入学者の選抜を実施している。 | | | |
| | | 47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。 | | | | | |
| 48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。 | ・2019ライフデザイン学研究科入試要項P.8 ・ライフデザイン学研究科委員会議事録など | ・試験時間の延長など、受験者に応じて必要な対応を行っている。 | | | | | |
| 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 | 49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★ | ・東洋大学ホームページ 教育情報公開 収容定員及び在籍学生数 http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html | 人間環境デザイン専攻の平成30年入学者は、博士前期課程 入学定員10名 入学者1名、博士後期課程 入学定員5名 入学者0名で、収容定員に対する学生比率は、博士前期課程 収容定員20名 5/1現在在籍者数 7名 0.35 博士後期課程 収容定員12名 5/1現在在籍者数 4名 0.26 であり、若干少ない値となっている。 | C | 前期課程に対しては人間環境デザイン学科の3、4年生に対する進路指導において大学院の教育内容や就職先などを具体的に説明することで、進学率を高める努力をする。後期課程に対しては、教員の研究成果を国内外の学会や専門誌を通して発表し、学位の取得を希望する研究者や社会人に専攻の特色をPRする。 | |
| | | 50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科 | | | | | |
| | | 51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・ライフデザイン学研究科委員会議事録 | 受験者はあったが、不合格者が多かったために在籍学生数が以前より減少した。学内での学部生への周知活動、学外での日本語学校やWebページへの入試情報掲載などを行っている。その結果、受験希望者が増加の傾向にある。 | | | |
| 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。 | ・「人間環境デザイン学科教室会議事録」など | ・適宜、大学院教育の方針検討などを通じて、構成員を同じくする人間環境デザイン学科学科会議と同時に開催される専攻会議において実施している。 | S | | |
| | | 53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・「人間環境デザイン学科教室会議事録」など | ・適宜、大学院教育の方針検討などを通じて、構成員を同じくする人間環境デザイン学科学科会議と同時に開催される専攻会議において実施しており、来年度の入学予定者増につながった。 | | | |
| | | 54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | | | | | |

(6) 教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評価 | 改善方策 | 改善時期 | | | |
|--|---|--|--|--|-------|------|------|-------|--|--|
| 1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | 55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | ※1と同様 | | | | | |
| | | 56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | | | | |
| | | 57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織編制の方針 ・「人間環境デザイン学科教室会議事録」 | 教員編制の方針については、専攻会議において適宜現状を踏まえ将来を見据えた議論を行い、各分野における博士前期、後期課程の指導を行うことができる教員が均等に配置されるよう、年齢構成が偏らないように教員組織が編成されるように配慮している。教育目的に合致した分野の教員を適切な割合で配置している。 | S | | | | | |
| | | 58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | | | | | | | | |
| | | 59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。 | | | | | | | | |
| 2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 | 60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | ・「人間環境デザイン学科教室会議事録」 | Dマル合7名、D合2名で、大学院設置基準に定められた研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。 専任教員15名中8名が教授であり、若干不足している。年齢構成は、41-50 6名、51-60 4名、61- 5名であり、教員年齢構成に著しい偏りはない。 | | | | ※1と同様 | | |
| | | 61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 | | | | | | | | |
| | | 62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | | | | | | |
| | | 63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。 | ・東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織編制の方針 ・「人間環境デザイン学科教室会議事録」 | 教員編成について適宜専攻会議で議論し、その編成方針に基づいて行われている。 | S | | | | | |
| | | 64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | | | | | | |
| | | 65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「大学院教員資格審査規程」 | 全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | | | | | |
| 3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | 66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・なし | 原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。 | ※1と同様 | | | | | |
| | | 67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | | | | |
| 4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | 68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件教 ・教員活動評価資料 | 高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 | | | | ※1と同様 | | |
| | | 69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | | | | |
| | | 70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。 | | | | | | | | |
| 5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | 71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。 | ・「人間環境デザイン学科教室会議事録」 | 毎週専攻会議を開催し、適宜互いの教員の教育、研究、社会貢献などについて情報交換や検証などを行い、教員組織の適切な検証を行っている。研究科専攻の各種委員の確認を行うことで、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしている。 | | | | | | |

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|---------------|----|---------------------------|------------------------------|---|----|------|------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 72 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・各教員へのヒアリングによって集約した。特に資料はない。 | ・各講義科目および研究指導の場において、職業倫理も含めた形で大学院生への哲学教育は展開している。 | A | | |
| | 国際化 | 73 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・招聘申請、部局間提携覚書。 | ・海外の教育機関の研究者などの招聘や、国外の大学との部局間協定の締結、大学院生の受け入れを通じて実施してきた。 | S | | |
| | キャリア教育 | 74 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・2018「大学院要覧」p194 | ・「国際・産学協同特別実習」「産学協同特別実習」科目の設置を通じてインターンシップを推奨している。 | S | | |
| 2) 研究科・専攻独自の評価項目① | (独自に設定してください) | 75 | (独自に設定してください) | | | | | |
| 3) 研究科・専攻独自の評価項目② | (独自に設定してください) | 76 | (独自に設定してください) | | | | | |
| 4) 研究科・専攻独自の評価項目③ | (独自に設定してください) | 77 | (独自に設定してください) | | | | | |